

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月 5日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県河内郡上三川町上郷2185-5 氏 名 株式会社 須田商事 代表取締役 穂西嘉孝 電話番号 0285-56-2467	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 須田商事
事業場の所在地	栃木県河内郡上三川町上郷2185-5
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	木製家具製造業[1311]
② 事業の規模	製造品出荷額 25億円/年
③ 従業員数	112人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず(板物):再資源化(燃料) 木くず(おが屑):社内焼却炉⇒燃え殻⇒混練 廃プラスチック:発電用燃料化及び焼却⇒燃え殻⇒セメント原料

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙1のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

< 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項 >

管理体制図

環境保全総括責任者		職名：代表取締役
環境保全管理者		所属：製品開発部 職名：部長
廃棄物担当者		組織名：環境保全活動委員 職名：グループ長・チーム長・班長 組織人数：24人
役割	環境保全活動委員会 (EP会議)	○廃棄物削減/処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で必要な事項を検討する。 ・委員長：製品開発部部長 ・委員：各グループ長・チーム長・班長 ・事務局－技術部
	環境保全統括者 (廃棄物処理総括責任者)	○廃棄物の削減/処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	環境保全管理者 (廃棄物管理責任者)	○廃棄物削減計画の策定 ○産廃物処理計画の策定 ○産廃物処理状況の把握と改善策の検討 ○廃棄物処理施設の運転/維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結
	廃棄物処理担当者 事務局担当者	○産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理表の交付/管理 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項

令和 4 年度実績値及び令和 5 年度目標値

廃棄物の種類及び実績、目標の別 排出・処理の区分	木くず		廃プラスチック類		燃え殻	
	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)	実績[t] (R4年度)	目標[t] (R5年度)
排出量	2,583	1,860	11	10	7	4
自己再生利用量	0	0	0	0	0	0
自己熱処理量	0	0	0	0	0	0
自己中間処理減量化量	45	45	0	0	0	0
自己埋立処分又は海洋投入処分量	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	2,538	1,815	11	10	7	4
優良認定事業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
再生利用者への処理委託量	2,538	1,815	11	10	7	4
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
木くず	・ 工程不良削減	・ 今後も左記の継続
	・ サイズ変更による歩留り率の向上	・ 端材、当て板の再生可能エネルギー化 (チップへの加工による有価化の実施)
	・ 原板からの最適木取の見直し及び端材活用による歩留率の向上	・ 今後も左記の継続
廃プラ	・ 梱包仕様の見直しによる過剰梱包の改善 (購入品及び出荷品)	・ 今後も左記の継続
燃え殻	・ おが屑のみ焼却	・ 今後も左記の継続
	・ おが屑以外は再生利用者への処理委託	・ 今後も左記の継続

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

廃棄物区分	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
木くず	・ 再生可能な木くずを分類し、再生処理業者に引き渡し	・ 今後も左記の継続
廃プラ	・ 再生可能な廃プラを4区分に分別	・ 今後も左記の継続
燃え殻	・ 指定コンテナへの分別	・ 今後も左記の継続

＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	—	—

＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
木くず	・ おが屑のみの焼却の継続	・ 今後も左記の継続

＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄に関する事項＞

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	—	—

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
木くず	・ 木くずをチップにし、発電所の燃料に再生している業者に委託	・ 今後も左記の継続
廃プラ	・ 廃プラを破碎し燃料化している業者に委託	・ 今後も左記の継続